

第4章 支援を必要とする妊産婦の支援に向けた取組

1 これまでの取り組みについて

本市において、日齢0日児問題（予期せぬ妊娠をした妊婦が、周囲に知られたくないとの思いから、医療機関・行政機関等に相談できないまま出産し、出産直後の実子を遺棄すること）に対する取り組みとして、令和2年10月より産前・産後母子支援事業を母子生活支援施設や乳児院などを運営している事業所（1か所）に委託し実施している。当該事業では、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦等）や、妊婦健診を受診していない妊婦等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援等を行っている。

また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由によって、入院助産を受けることができない大阪市に居住地がある妊産婦について、入院・出産に要する一部費用を措置する支援を行っている。

区保健福祉センターの地域保健活動担当においては、保健師が妊産婦の健康相談やこどもの発育・発達、育児の悩みなど健康に関する相談に応じるほか、必要な助言や保健指導等を行ない、相談支援の充実を図っている。特に、様々な原因で養育が困難になっている家庭や、予期せぬ妊娠、若年者の妊娠等で妊娠を継続することに不安が強い妊婦や産後の育児困難が予想される場合は、養育支援訪問事業（専門的家庭訪問事業）により、保健師や助産師が養育支援を継続して行なっている。

また、各区が「こども家庭センター」としての機能を有し、妊産婦やこどもとその家庭が安心して子育てできるよう相談支援の充実を図るとともに、職員の専門性の向上のため、個別支援に関する研修も行ないながら、市民に身近な相談機関としての機能強化を図っていく。

2 資源等に関する地域の現状

（1）策定要領に示された資源の必要量等

- ① 妊産婦等生活援助事業の実施事業数
- ② 助産施設の設置数
- ③ 特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修の実施回数、受講者数

（2）現在の整備・取組状況等、整備すべき見込量等

資源	現在の整備・取組状況 (令和6年度末見込み)	整備すべき見込量等 (令和11年度末時点)
①	産前・産後母子支援事業を実施 (1か所) 【令和7年度から妊産婦等生活援助事業】	令和7年度から実施する妊産婦等生活援助事業の状況を踏まえて必要数を検討
②	9か所	9か所

③	母子保健従事者研修 (基礎編) 前期 1 回 後期 1 回 (応用編) 1 回 60 名	母子保健従事者研修 ・実施回数: 2 回 ・受講者: 未定
---	--	-------------------------------------

3 計画期間における整備・取組方針等

(1) 基本的な考え方

支援を必要とする妊産婦等に対しては、相談支援をはじめ、居住等による食事の提供
その他日常生活を営むのに必要な便宜の供与、個別支援計画の策定、産科・医療機関や
行政手続、就労支援機関への同行支援など、支援の入口から、妊産婦等との関係を築き
ながら、ニーズに応じた支援を包括的に提供する必要がある。本市においても、妊産婦
等生活援助事業等により妊産婦等に対して必要な支援を行っていく。

(2) 資源の整備・取組方針

令和4年改正児童福祉法において、生活に困難を抱える特定妊婦等に一時的な住まい
や食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携を行
う妊産婦等生活援助事業が法律上位置付けられた。妊産婦等生活援助事業については、
これまでの産前・産後母子支援事業の取組に心理的ケア及び法律相談支援等を加えて、
民間事業者へ委託して実施する予定である。

助産施設については、特定妊婦等に対し制度が周知されていることが重要であること
から、制度の周知に引き続き取り組んでいく。

こども家庭センター（保健福祉センター地域保健活動担当含む）において、引き続き
相談支援の充実を図るとともに、合同ケース会議による支援方針の検討など、養育支援
訪問対象についても、児童福祉担当との連携による支援を実施する。また、職員の専門
性向上の研修は、基礎編を毎年2回、経験年数に応じた応用編を2年に1回実施する。

(3) 年度ごとの整備目標

次の資源について、年度ごとの「定量的な整備目標」を次のとおり設定する。

資 源	定量的な整備目標				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	令和7年度から実施する妊産婦等生活援助事業の状況を踏まえて必要数を検討				
②	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
③	母子保健従事 者研修 2回 60名	母子保健従事 者研修 3回 130名	母子保健従事 者研修 2回 60名	母子保健従事 者研修 3回 120名	母子保健従事 者研修 2回 60名